

健康まくらざき21（第3次）（案）に関する意見公募手続（パブリック・コメント）の実施結果について

処 理 区 分	
A	意見の趣旨等を反映し、計画（案）に盛り込むもの
B	意見の趣旨等は、計画（案）に盛り込み済みのもの
C	計画（案）に基づく取り組みの検討に当たり参考にするもの
D	計画（案）に盛り込まないもの
E	その他要望・意見等

市民等からの意見の概要	処 理 状 況	処理区分
喫煙者の禁煙相談・サポート体制の構築や、薬局と連携すること。また、禁煙治療費の助成制度（2/3～3/4）を創設すること。	禁煙希望者への支援は重要であると認識しており、素案75ページの「（7）喫煙」において「禁煙希望者への相談・支援」を掲げています。現在本市では禁煙治療費の助成制度は実施しておりません。今後は薬剤師会との連携や他自治体の助成事例、県の動向を注視しながら、実効性のあるサポート体制について検討してまいります。	E
「世界COPDデー（11月第3水曜）」を啓発周知スケジュールに組み入れること。	素案89ページにおいてCOPD対策を掲げており、認知度の向上は重要な課題です。現在本市では、COPDの啓発周知を広報紙で不定期に実施しています。今後は、世界COPDデー等の普及啓発期間と連動した効果的な広報等となるよう、啓発周知スケジュールの策定を検討してまいります。	E
世界禁煙デーに合わせ、受動喫煙防止のシンボルである「イエローグリーン」を用いたライトアップ等の催しに参加・連携すること。	視覚的な啓発手法は市民の関心を高める上で有効と考えます。現在本市では、「イエローグリーン」を用いたライトアップ等の催しに参加・連携はしておりません。実施にあたっては各種課題を整理し、今後の啓発活動を充実させるための検討材料とさせていただきます。	E
「子どもたちの受動喫煙ゼロ」を重点目標とし、受動喫煙率の目標値を「減少」ではなく「ゼロ（0%）」とすること。	計画案における各目標値は、現状を踏まえ、計画期間内での着実な進捗を図るために設定しております。 一方で、本市が究極的に目指すべき姿は、国の「健康日本21（第三次）」のビジョンと同様に「望まない受動喫煙のない社会の実現」であると認識しております。 つきましては、ご意見の趣旨を踏まえ、目標値を「0%」に修正することといたします。	A

<p>家庭や車内等を含む受動喫煙防止の義務的な制度化（ルール化）を検討すること。また、薬剤師会等との連携や子ども家庭センターや市内の関係部署との連携は既に実施していると思うが、保護者への働きかけや医療機関等への協力も引き続き実施すること。</p>	<p>義務的な制度化による私的空間の規制等は、今後の社会情勢や法的課題を研究する材料とさせていただきます。連携面につきましては、現行の取組においても関係機関との協力体制を構築しておりますが、今後はさらに関係各課や専門職団体とのネットワークを緊密にし、受動喫煙防止に向けた連携を深化させてまいります。</p>	<p>E</p>
<p>喫煙が認知症のリスク要因であるエビデンスが多く集積されてきており、それに基づき、「生活習慣改善に向けた取組分野」、「生活習慣病の発症・重症化予防」及び「認知症の発症予防の推進」において、若年期からの生活習慣改善の重要性を計画に掲載すること。</p>	<p>まず、50ページの「生活習慣改善に向けた取組分野」は、本計画における施策の枠組みを定義する箇所であるため、個別の詳細な記述を掲載する構成とはしておりません。</p> <p>次に、81ページからの『生活習慣病の発症予防・重症化予防』においては、例えば「（1）がん」の項目にて「がんを防ぐための新12か条」を引用するなど、生活習慣の改善による予防全般について既に記載しております。</p> <p>また、105ページの「（5）認知症の発症予防の推進」については、主に高齢期の健康づくりに焦点を当てた項目であることから、若年期からの生活習慣改善に関する詳細な記述を掲載することは、計画の体系上、適当ではないと考えております。</p> <p>つきましては、ご意見の趣旨を踏まえ、76ページの「（7）喫煙」の「具体的な取組」の「健康被害などの情報提供」において、若年期からの喫煙習慣改善についての記述を追加し、普及啓発を図ってまいります。</p>	<p>A</p>